

補助事業番号 19-2-203

補助事業名 平成19年度 福祉車両の整備補助事業

補助事業者 社会福祉法人 松光会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅において介護を受けることが困難な方を対象とし、短期入所の送迎、施設利用者の通院、入退院の移送及び、買い物やドライブ等のレクリエーションなどで使用することを目的とする。

(2) 実施内容

車イス利用者の送迎をおこなうため、車イス仕様スロープ式移送車を特別養護老人ホーム静原寮に整備する。

2. 予想される事業実施効果

本車両の導入により、短期入所者の送迎、施設利用者の通院、入退院の移送及び、買い物やドライブ等レクリエーションなどを効果的に行うことができるようになった。

3. 本事業により作成した印刷物

無し

4. 事業内容についての問い合わせ

団体名：社会福祉法人 松光会（ショウコウカイ）

住所：601-1121

京都市左京区静市静原町 582 番地の 1

代表者名：理事長 中村 勝司（ナカムラ カツジ）

担当部署：本部（ホンブ）

担当者名：事務主任 石本 智裕（イシモト トモヒロ）

電話番号：075-741-2866

F A X：075-741-1761

E-mail：shizuhararyo@kyoto.zaq.ne.jp

U R L：